

注意

入札制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札の際に、次の書面の提出が必要になりました。

(入札書ごとに必要です。)

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完・提出後の訂正は不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

(よくある誤り)「陳述」欄「自己の計算において・・・ありません」ののチェックは、「他人から資金の提供を受けて、当該他人のために入札に参加する場合等」にチェックするものです。金融機関から融資を受けて自己のために不動産を取得する場合には、チェックは不要です。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 3月12日

仙台地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 細 井 秀 俊

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 4月 1日 午前 9時00分から 令和 7年 4月 8日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年 4月10日 午前10時00分 場 所 仙台地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 4月25日 午後 3時00分 場 所 仙台地方裁判所第4民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	別紙物件目録中、☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 3月12日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和6年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1, 2	8,458,000 6,766,400	一括	1,691,600	77,612	0
1	1,295,000				
2	7,163,000				
備考					



物 件 目 録

- 1 所 在 亶理郡山元町浅生原字下宮前
地 番 76番64
地 目 宅地
地 積 232.09平方メートル
- 2 所 在 亶理郡山元町浅生原字下宮前76番地64
家屋 番号 76番64
種 類 居宅
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建
床 面 積 1階49.98平方メートル
2階48.02平方メートル

但し、共有者全員持分全部



物件明細書

令和 6年12月 2日

仙台地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 細 井 秀 俊

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件共有者らが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 亶理郡山元町浅生原字下宮前
地 番 76番64
地 目 宅地
地 積 232.09平方メートル
- 2 所 在 亶理郡山元町浅生原字下宮前76番地64
家屋 番号 76番64
種 類 居宅
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建
床 面 積 1階49.98平方メートル
2階48.02平方メートル

但し、共有者全員持分全部



令和6年(ケ)第94号
令和6年7月31日受理
令和6年9月6日提出

現況調査報告書

仙台地方裁判所

執行官 佐々木 和志 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 亶理郡山元町浅生原字下宮前
地 番 76番64
地 目 宅地
地 積 232.09平方メートル

所有者A

- 2 所 在 亶理郡山元町浅生原字下宮前76番地64
家屋 番号 76番64
種 類 居宅
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建
床 面 積 1階49.98平方メートル
2階48.02平方メートル

共有者A 持分4分の3

共有者B 持分4分の1

但し、共有者全員持分全部



不動産の表示	「物件目録」のとおり														
住居表示	(住居表示未実施)														
土地	物件1														
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> (物件)														
形状	<input checked="" type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>														
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり														
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)														
その他の事項	3枚目「その他の事項」記載のとおり														
建物	物件2														
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる(<input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:														
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding-left: 5px;">種類:</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding-left: 5px;">構造:</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding-left: 5px;">床面積:</td> </tr> </table>			{	種類:	{	構造:	{	床面積:						
{	種類:														
{	構造:														
{	床面積:														
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者ら <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を 住居(空き家) として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり														
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)														
その他の事項	3枚目「その他の事項」記載のとおり														
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">[</td> <td style="padding-left: 5px;">地方裁判所</td> <td style="padding-left: 20px;">支部</td> <td style="padding-left: 20px;">令和</td> <td style="padding-left: 20px;">年()第</td> <td style="padding-left: 20px;">号</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">]</td> <td style="padding-left: 5px;">保管開始日</td> <td style="padding-left: 20px;">令和</td> <td style="padding-left: 20px;">年</td> <td style="padding-left: 20px;">月</td> <td style="padding-left: 20px;">日</td> </tr> </table>			[地方裁判所	支部	令和	年()第	号]	保管開始日	令和	年	月	日
[地方裁判所	支部	令和	年()第	号										
]	保管開始日	令和	年	月	日										
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり														

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■ 物件1について

北側から北西側にかけて亘理郡山元町所有の76-322の公衆用道路と接面する。この道路は町道で、建築基準法42条1項1号道路である。

8枚目「土地建物位置関係図」記載の場所に所有者の所有する定着性のあるサイクルポート及びカーポートが存在する。

■ 物件2について

物件2の屋根の上に太陽光発電装置のパネルが設置されている。所有者は長州産業株式会社である。同装置は物件2の建築後の令和元年6月19日にAと長州産業株式会社との契約に基づき設置されたものである。

8枚目「土地建物位置関係図」記載の場所に所有者らが所有する建物スチール製物置（動産）2基が存在する。

1階ポーチ部分、2階ベランダ部分にアルミサッシの囲いを設置してそれぞれ風除室やサンルームにしている。

Aによると令和4年の福島県沖地震で内壁に損傷が生じたので修繕を施したとのことである。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
<p>■ A (物件1所有者、物件2 共有持分権者)</p>	<p>物件2の共有持分権者Bは私の元配偶者です。物件2は令和6年4月頃から空き家になっています。 カーポート、サイクルポート、スチール製物置2基は私らが設置しました。 物件2を建てて少し経ってから、1階ポーチ部分や2階ベランダ部分にアルミサッシで囲いをして風除室やサンルームにしました。 令和4年の福島県沖地震で、内壁に損傷が生じたので修繕をしています。 太陽光発電装置も物件2を建てた後に、電気代の節約になるし、売電もできるということで私が長州産業株式会社と契約しました。同装置の所有者は長州産業株式会社です。</p>
<p>■ 長州産業株式会社従業員</p>	<p>当社がAと太陽光発電装置の設置契約を結んでいることは間違いありません。物件2にある同装置は当社のもので、物件2の所有権が移転した場合は、同装置をどうするかについて買受人と協議したいと考えています。</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過

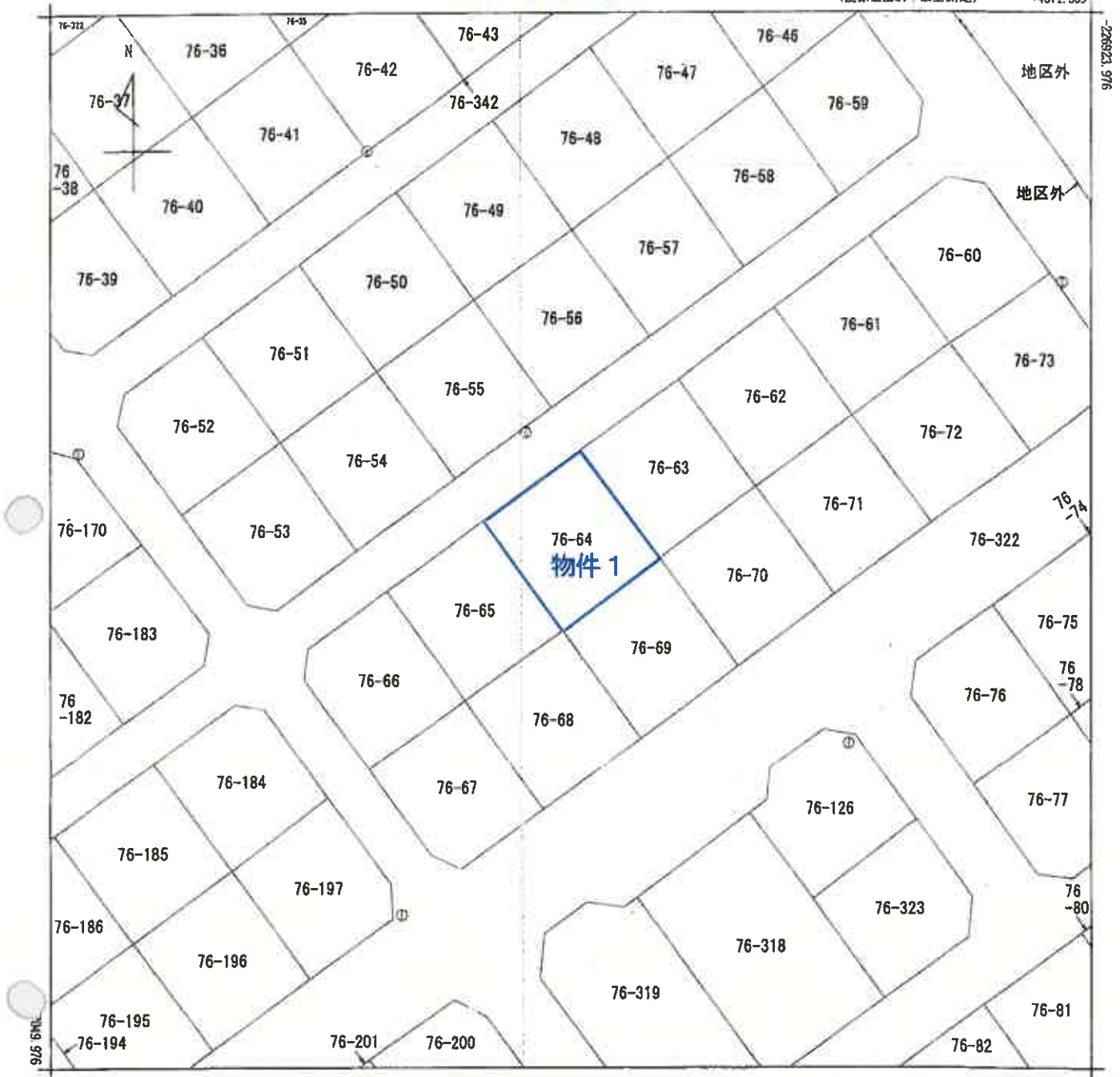
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
R6年8月14日(水) 15:00-15:20	仙台法務局名取出張所	物件及び周辺土地の全部事項証明書受領
R6年8月14日(水) 16:00-16:20	山元町役場	山元町へ建物間取図等の資料請求(8/19受領)、 接道の調査
R6年8月14日(水) 16:40-16:50	物件所在地	物件確認、写真撮影
R6年8月29日(木) 14:00-15:00	物件所在地	写真撮影、立入調査、間取確認、所有者Aより占有状 況等聴取、評価人帯同
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項)		
<input checked="" type="checkbox"/> 令和 6年 8月29日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 _____ を立ち合わせ、技術者に解錠させて建 物内に立ち入った。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		
<input type="checkbox"/>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

公図写

(座標値種別 図上測定)

+4571.559



+4446.559 (座標値種別: 図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

地番区画見出し
浅生原字下宮前

A4判に縮小

請求部	所在	亘理郡山元町浅生原字下宮前				地番	76番64			
出力尺	1/500	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	昭和55年2月			備付年月日(原図)	昭和62年2月1日		補記事項			

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

(仙台法務局名取出張所管轄)

令和6年6月20日
東京法務局

地図整理番号: W73808

登記言



(1/1)

(6枚目)

登記年月日：平成29年10月2日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である
(他台法務局名取出張所管轄)
令和6年6月20日 茨城県法務局

(7枚目)

登記書

地図整理番号：M73809

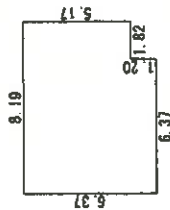
建物図面

家屋番号 76番64

建物の所在 亙理郡山元町浅生原字下宮前76番地64

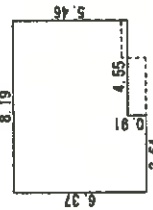
各階平面図

1階

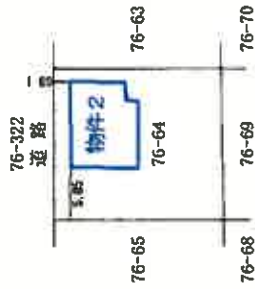


求積表	
6.370 × 6.370	= 40.576900
1.820 × 5.170	= 9.409400
合計	49.986300
床面積	49.98 m ²

2階



求積表	
3.640 × 6.370	= 23.166800
4.550 × 5.460	= 24.843000
合計	48.029800
床面積	48.02 m ²



A4判に縮小

(白黒複製)

作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(日本土地改良院株式会社連合会専用紙)

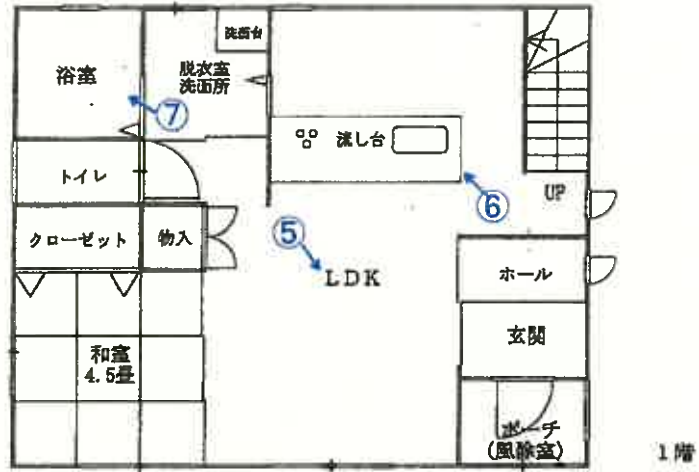


土地建物位置関係図

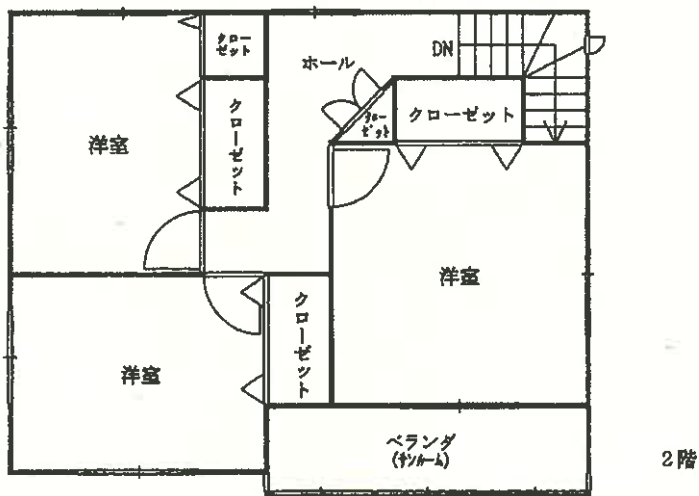
縮尺 1 : 250

(8枚目)

物件 2



凡例
←○写真 (撮影場所)



建物間取図

縮尺 1/100

(9枚目)

写真① 物件2

カーポート



物件1

写真② 物件2

太陽光発電装置(パネル)



物件2

写真③



写真④ サイクルポート スチール製物置(動産) カーポート



写真⑤ 以下、物件2の内部の状況



写真⑥



写真⑦



令和 6 年 (ケ) 第 94 号

令和 6 年 8 月 29 日 現地調査

令和 6 年 9 月 10 日 評 価

仙台地方裁判所第 4 民事部 御 中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
江 澤 亜 樹

第1 評価額

一括価格	
金 8,458,000 円	
内訳価格	
物件1(土地)	金 1,295,000 円
物件2(建物)	金 7,163,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床面積		
番号	特 記 事 項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR常磐線「山下」駅の南西方・道路距離約2.1km (別添「位置図」参照)	
付近の状況	<p>国道6号線の南西側背後の高台にあつて、戸建住宅が建ち並ぶ中に空地も見られる住宅地域である。昭和50年頃に造成された住宅団地「山元太陽ニュータウン」であり、道路、画地配置は整然としている。</p> <p>街路条件は幅員約6m舗装町道(浅生原下宮前団地8号線)が標準。系統・連続性は普通。2km圏内(直線距離)にJR駅、町役場、小・中学校、スーパーマーケットがあるため、利便性は普通である。環境条件も普通であり、山元町防災マップでは、土砂災害、浸水等の想定はない。その他自然的災害、公害、危険・嫌悪施設等はない。</p> <p>標準的画地は規模240㎡程度(間口15m、奥行16m)、北西向きの戸建住宅地である。</p>	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	非線引都市計画区域 無指定 指定:70% 指定:200% なし
画地条件	地積 間口・奥行 形状 地勢 街路接面状況 その他	232.09㎡ 約14.5m×約16m 略正方形 平坦 一方路面地 特になし
接面道路の状況	北西側約6m、町道、舗装有、0~1m高く接面 建築基準法上:法第42条1項1号該当	
土地の利用状況等	物件2の建物敷地等として利用されている。	
供給処理施設	上水道 あり 下水道 あり ガス配管 なし	
	<p>(注) 供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に当該施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常のコストで敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。</p>	

埋蔵文化財の有無	周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。
土壌汚染の有無	現地調査や各種資料等を勘案する限度において、土壌汚染の徴表は認定し難い。
特記事項	南西側から南側にかけてカーポート、スチール製物置（動産）、サイクルポート、北東側にスチール製物置（動産）が設置されている。

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物：家屋番号 76 番 64	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成 29 年 9 月 22 日新築 約 7 年 約 23 年
構 造	木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建	
仕 様	外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	サイディング ビニールクロス ビニールクロス フローリング、タタミ、クッションフロアー 電気・給排水・衛生設備、太陽光発電システム（特記事項参照） 特になし
	(注) 建物に付属する各種住宅設備については、動作確認まではできないため、使用可能か否かについては不明である。	
床面積(現況)	延 98.00 m ²	
現況用途等	現況用途 間 取 り	居宅 別添間取図のとおり
品 等	中位	
保守管理の状況	普通	
建物の利用状況等	「現況調査報告書」記載のとおり	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 令和 6 年 4 月頃より空家となっている。 令和 4 年 3 月の福島県沖地震により、内壁にひび割れが生じる等の損傷があったが、内装更新等の修繕が行われている。 1 階ポーチ、2 階ベランダについてアルミサッシの敷設を行い、それぞれ風除室、サンルームに改装している。 	

特記事項	<ul style="list-style-type: none">◦ 太陽光発電システムの所有権は設置した業者に帰属するため、買受人は当該設置業者との協議を要する。◦ 本物件について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析・調査を要する。
------	--

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	12,400	1.00	232.09	1.00	2,878,000

ア 標準画地価格（公示価格等との規準をもとに査定）

地価公示地 山元-1

$$\begin{array}{cccccc} \text{公示価格等} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{規準とした価格} & \\ 15,000 \text{ 円/㎡} & \times 102.2/100 & \times 100/100 & \times 100/124 & = & 12,400 \text{ 円/㎡} \end{array}$$

- ◇ 時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。
- ◇ 標準化補正：道路方位（北東）0
- ◇ 地域格差：街路0、交通接近3、環境20、行政的0

イ 個別格差：概ね標準的画地につき格差なし ±0 (1.00)

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を判定した。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	212,000	98.00	0.54	11,219,000

ウ 現価率

- ・ 経過年数7年、経済的残存耐用年数23年、観察減価率30%、残価率0%により現価率を査定した。
- ◇ 現価率： $0.54 = \{0 + (1 - 0) \times (23 \text{ 年} / 30 \text{ 年})\} \times (1 - 0.30)$

2 評価額の判定

前記により求めた各価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等 の及ぶ範囲 イ	土地利用権等割合 ウ		土地利用権等価格 (円) ア×イ×ウ
			0.25	法定地上権	
1	2,878,000	1.00	0.25	法定地上権	720,000

イ 土地利用権等の及ぶ範囲：上記物件番号の土地の100%の範囲とした。

ウ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を上記のとおりと判断した。

(2) 評価額（内訳価格及び一括価格）

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア+イ)×ウ×エ×オ
						720,000
1	2,878,000	- 720,000		1.00	0.60	1,295,000
2	11,219,000	+ 720,000	1.00	1.00	0.60	7,163,000
一括価格（合計）						8,458,000

ウ 占有減価修正：修正の必要はないものと判断した。

エ 市場性修正：修正の必要はないものと判断した。

オ 競売市場修正：「評価の条件」記載の、不動産競売市場の特殊性を考慮した。

※ 算定結果については千円未満四捨五入の処理を行った。

第6 採用した地価公示標準地等の概要

地価公示地〔山元－1〕

所 在：互理郡山元町浅生原字作田山2番100
価 格：15,000円/㎡
位 置：JR常磐線「山下」駅の西方道路距離約1.3km
価 格 時 点：令和6年1月1日
地 積：311㎡
供給処理施設：水道、下水道
接 面 街 路：北東側6m町道
用途指定等：非線引都市計画区域（建蔽率70%、容積率200%）
地域の概要：一般住宅の中に空地等が見られる住宅地域

第7 附属資料

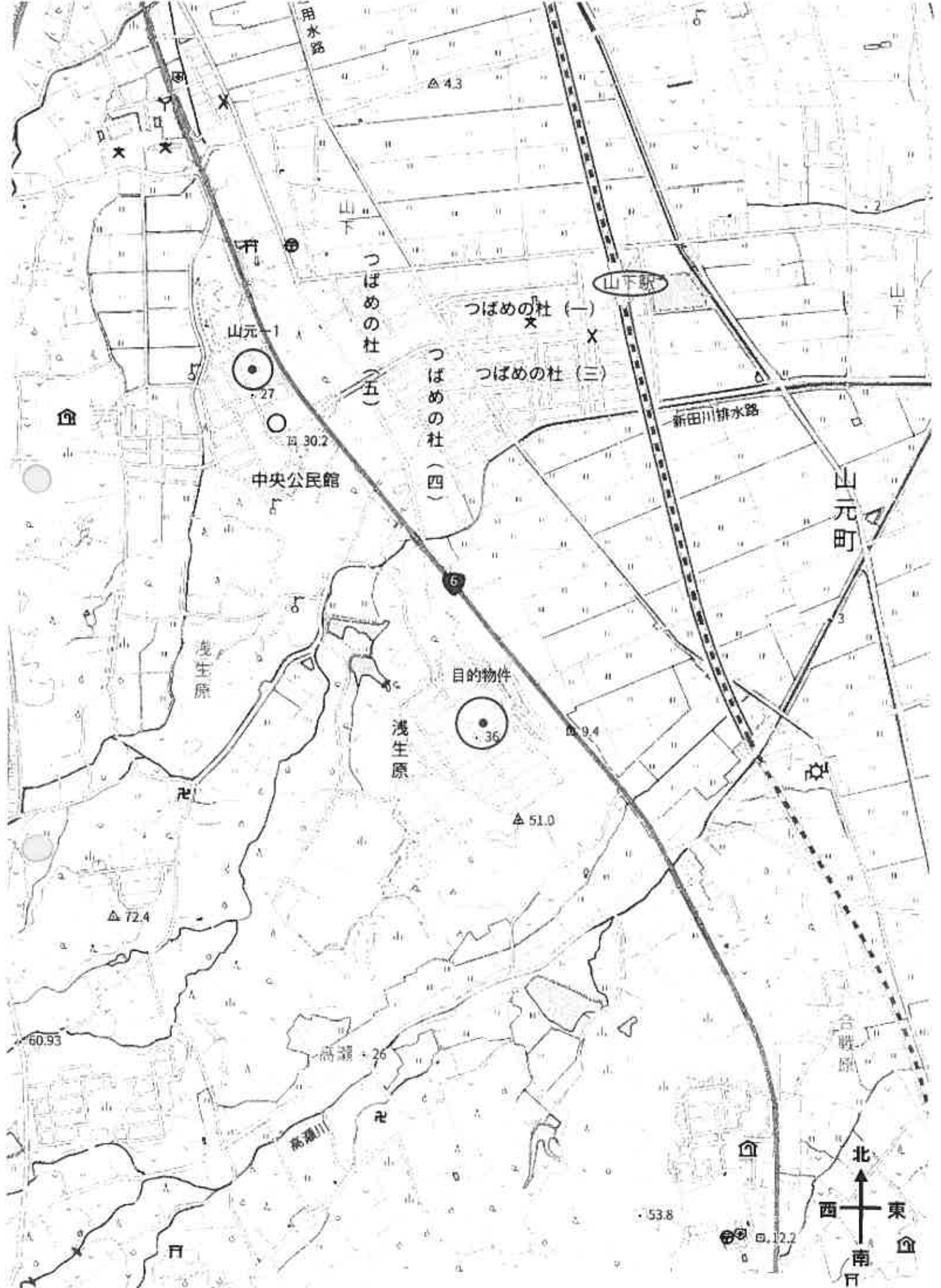
- 1 位 置 図（国土地理院地図）
- 2 法第14条第1項地図写
- 3 建物図面・各階平面図写
- 4 土地建物位置関係図
- 5 建物間取図

以 上

物 件 目 録

- 1 所 在 亶理郡山元町浅生原字下宮前
地 番 76番64
地 目 宅地
地 積 232.09平方メートル
- 2 所 在 亶理郡山元町浅生原字下宮前76番地64
家屋 番号 76番64
種 類 居宅
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建
床 面 積 1階49.98平方メートル
2階48.02平方メートル

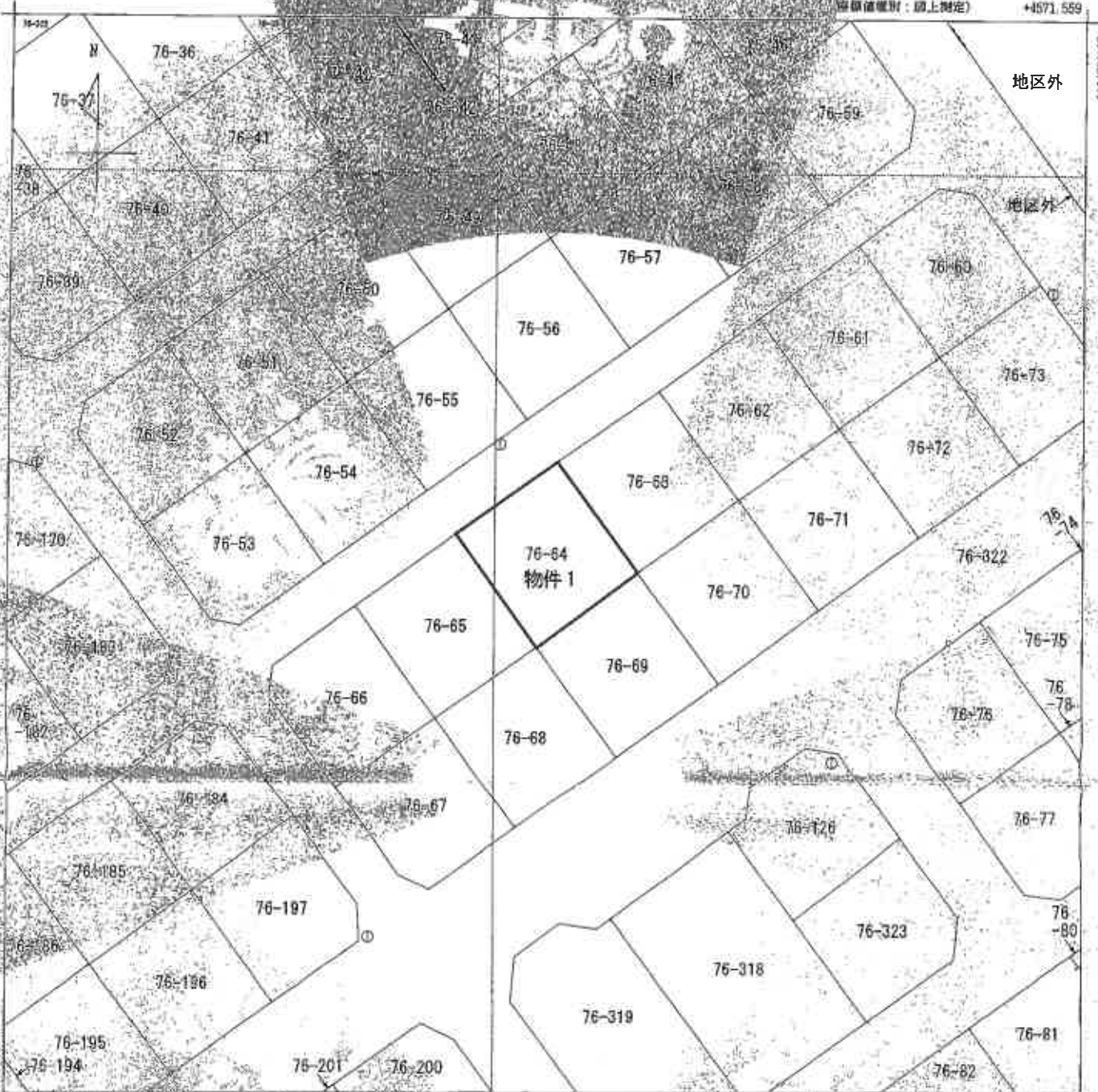
但し、共有者全員持分全部



位置図

※ 国土地理院地図

200 m



(注) 国土交通省国土院地籍部公表「地籍簿修正パッケージ」(http://www.kirirouki.jp/theiryuoki2011.par)による修正がされています。

地番区図見出し
浅生原字下宮前

所在地	千葉県山武郡浅生原字下宮前			地番	76番64		
出力尺	1/500	用途区分	第一種住居地域	地番	76番64	面積	12.60㎡
作成年月日	昭和55年2月	地籍簿	第一種住居地域	地番	76番64	面積	12.60㎡

これは地図に記載されている内容です。
 (仙台法務局名取出張所管轄)
 令和6年6月20日
 東京法務局

A3をA4に縮小 (71%)



登記年月日：平成29年10月2日

これは図面に記載されている内容を証明する図面である。

(仙台法務局名義出簿所管轄)

令和6年6月20日 東京法務局 登記官

建物図面 各階平面図

登録番号 75番04

建物の所在地 重理郡山元町渡生原字下呂前75番04

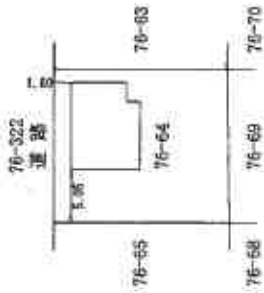
物件 2



求積表	
6.370 × 6.070	= 40.570900
1.820 × 5.170	= 9.409400
合計	49.980300
床面積	49.98 m ²



求積表	
3.640 × 6.370	= 23.186800
4.560 × 5.460	= 24.943600
合計	48.130400
床面積	48.13 m ²



作成者

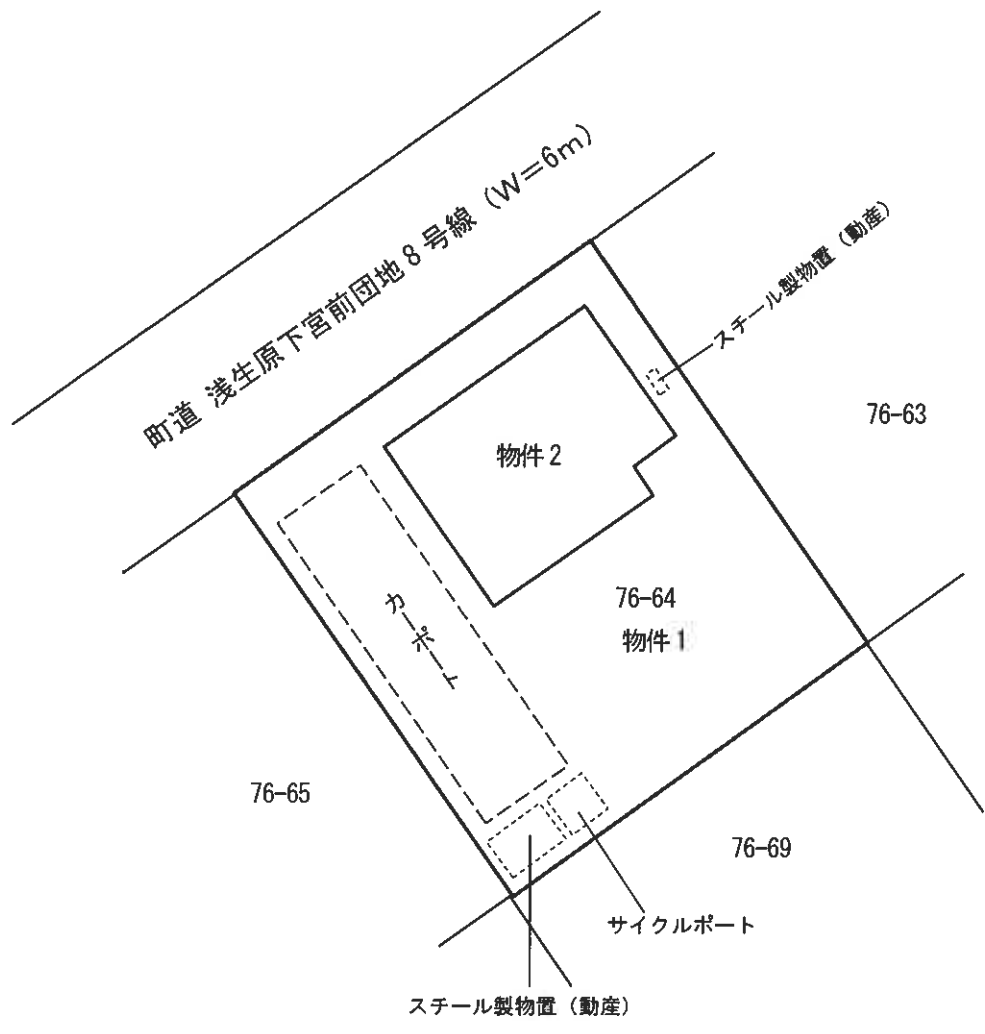
月 28 日作成

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

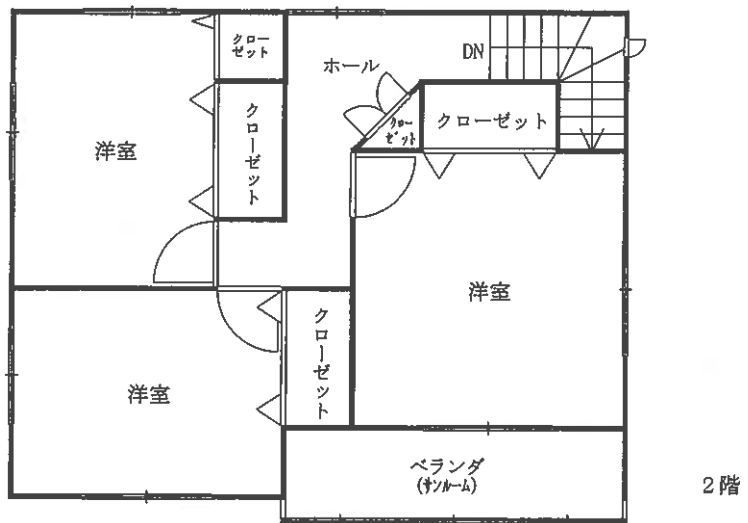
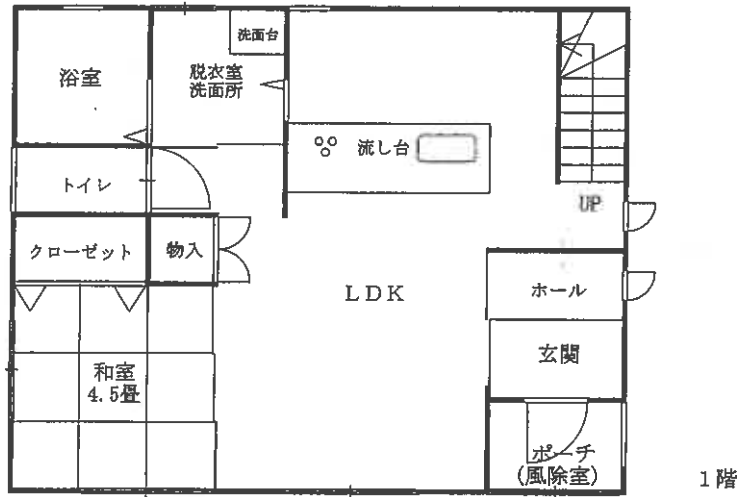
(日本土地家屋流通株式会社)



土地建物位置関係図

縮尺 1 : 250

物件 2



建物間取図

縮尺 1/100